

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
輸送連絡調整会議設置要綱の改正

同要綱の改正案について、過半数の賛成が得られた場合、2020 年 9 月 3 日付で同要綱の改正を行う。

※同要綱第 14 条の定めるところにより、委員の過半数の賛成が得られた場合、座長が同要綱の改正を決定することとしている。

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会
輸送連絡調整会議設置要綱の改正について

1 改正の内容

(1) 委員の変更

新旧対照表のとおり

2 改正の理由

(1) 人事異動等による変更

3 資料

- ・資料 1 - 2 輸送連絡調整会議設置要綱（改正案）
- ・資料 1 - 3 新旧対照表

(案)

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱

平成 27 年 7 月 30 日決定

令和 2 年 9 月 3 日最終改正

(設置目的)

第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。

(会議の名称)

第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。

(検討事項)

第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。

- 一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項
- 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項
- 三 その他必要な事項

(設置期間)

第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(構成)

第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。

- 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。
- 3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。

(輸送連絡調整会議の座長等)

第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。

- 2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。
- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。
- 4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第 7 条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表 1 に掲げる者とする。

- 2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。
- 3 委員の任期は、令和 4 年 3 月 31 日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和2年4月20日から施行する。

附 則 この要綱の改正は、令和2年9月3日から施行する。

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局 大会施設部輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	
警察庁	長官官房	審議官	
警察庁	交通局	調査官	
警察庁	長官官房	参事官	
国土交通省	総合政策局政策課	課長	
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長	
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長	
国土交通省	道路局企画課	課長	
国土交通省	自動車局旅客課	課長	
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長	
国土交通省	港湾局計画課	課長	
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長	
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長	
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長	
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ物流企画室	室長	
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長	
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長	
警視庁	交通部交通総務課	課長	
警視庁	交通部交通規制課	課長	
警視庁	交通部交通管制課	課長	
警視庁	警備部警備第一課	課長	

機関	所属等	役職	備考
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官	委員
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長	
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長	
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長	
海上保安庁	第三管区海上保安本部2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長	
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長	
首都高速道路(株)	計画・環境部	担当部長	
首都高速道路(株)	保全・交通部 道路情報・交通室	室長	
東日本高速道路(株) 関東支社	管理事業部	部長	
中日本高速道路(株) 東京支社	保全・サービス事業部	部長	
中日本高速道路(株) 八王子支社	<u>高速道路事業部</u>	副部長	
成田国際空港株式会社	空港運用部門総合安全推進部	部長	
東日本旅客鉄道(株)	鉄道事業本部営業部	次長	
東日本旅客鉄道(株)	鉄道事業本部運輸車両部	次長	
(一社)日本民営鉄道協会		常務理事	
東京地下鉄(株)	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長	
東京臨海高速鉄道(株)	運輸部	部長	
東京モノレール(株)		取締役相談役	
(株)ゆりかもめ	運輸部	部長	
東京都観光汽船(株)	運航部海務課	課長	
(一社)東京バス協会		理事長	
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事	
(一社)東京都トラック協会		専務理事	
(一社)東京港運協会		事務局長	
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事	
(一社)日本物流団体連合会		事務局長	
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長	
東京商工会議所	東京オリンピック・パラリンピック準備室	副部長	
(公社)経済同友会		執行役	

機関	所属等	役職	備考
(公財) 日本道路交通情報センター		理事	委員
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長	
埼玉県	企画財政部交通政策課	課長	
埼玉県	県土整備部県土整備政策課	政策幹	
さいたま市	建設局土木部	部長	
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局開催準備課	課長	
千葉市	建設局土木部	部長	
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長	
横浜市	市民局スポーツ統括室オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長	
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長	
千代田区	環境まちづくり部	部長	
中央区	環境土木部	部長	
港区	街づくり事業担当	部長	
新宿区	みどり土木部	部長	
文京区	土木部	部長	
台東区	土木担当	部長	
墨田区	都市整備部	部長	
江東区	土木部	部長	
品川区	都市環境部	部長	
目黒区	都市整備部	部長	
大田区	都市基盤整備部	部長	
世田谷区	道路・交通計画部	部長	
渋谷区	土木部	部長	
中野区	都市基盤部	部長	
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長	
豊島区	都市整備部土木担当	部長	
北区	土木部	部長	
荒川区	防災都市づくり部	部長	
板橋区	土木部	部長	

機関	所属等	役職	備考
練馬区	土木部	部長	委員
足立区	都市建設部	部長	
葛飾区	交通・都市施設担当	部長	
江戸川区	都市開発部	部長	
府中市	都市整備部	部長	
調布市	都市整備部	部長	
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長	
狭山市	総合政策部 政策企画課 オリンピック準備室	担当課長	
朝霞市	都市建設部	部長	
和光市	企画部	部長	
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長	
一宮町	オリンピック推進課	課長	
東京都	都市整備局都市基盤部	部長	
東京都	建設局道路保全担当	部長	
東京都	建設局道路建設部	部長	
東京都	港湾局総務部企画担当	部長	
東京都	港湾局港湾経営部	部長	
東京都	交通局自動車部	部長	
東京都	交通局電車部	部長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長	
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	

東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱 新旧対照表

旧	新
<p data-bbox="199 268 965 292">東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱</p> <p data-bbox="804 344 1084 405">平成 27 年 7 月 30 日決定 令和 2 年 4 月 20 日最終改正</p> <p data-bbox="69 499 174 523">(設置目的)</p> <p data-bbox="56 537 1084 598">第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。</p> <p data-bbox="69 651 197 675">(会議の名称)</p> <p data-bbox="56 689 1104 791">第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。</p> <p data-bbox="69 844 174 868">(検討事項)</p> <p data-bbox="56 882 645 906">第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。</p> <ul data-bbox="114 920 1095 1059" style="list-style-type: none"> 一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 三 その他必要な事項 <p data-bbox="56 1112 1005 1136">第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。</p> <p data-bbox="69 1189 134 1212">(構成)</p> <p data-bbox="56 1227 750 1251">第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。</p> <ul data-bbox="114 1265 1084 1367" style="list-style-type: none"> 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。 3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。 <p data-bbox="69 1420 344 1444">(輸送連絡調整会議の座長等)</p> <p data-bbox="56 1458 665 1482">第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。</p> <ul data-bbox="114 1497 1072 1520" style="list-style-type: none"> 2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会（以下「組織委員 	<p data-bbox="1270 268 2036 292">東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会 輸送連絡調整会議設置要綱</p> <p data-bbox="1870 344 2136 405">平成 27 年 7 月 30 日決定 <u>令和 2 年 9 月 3 日最終改正</u></p> <p data-bbox="1137 499 1243 523">(設置目的)</p> <p data-bbox="1124 537 2159 598">第 1 条 本会議は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会（以下「大会」という。）における輸送について、輸送関係者間の意見調整を図るとともに、輸送方針の策定等を目的として、設置する。</p> <p data-bbox="1137 651 1265 675">(会議の名称)</p> <p data-bbox="1124 689 2175 791">第 2 条 本会議の名称は、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会輸送連絡調整会議」（以下、「輸送連絡調整会議」という。）とする。なお、各道県輸送連絡調整会議と区別する必要がある場合には、「東京圏輸送連絡調整会議」と表記する。</p> <p data-bbox="1137 844 1243 868">(検討事項)</p> <p data-bbox="1124 882 1713 906">第 3 条 輸送連絡調整会議は、次の事項について検討を行う。</p> <ul data-bbox="1182 920 2163 1059" style="list-style-type: none"> 一 オリンピック・ルート・ネットワーク及びパラリンピック・ルート・ネットワークの設置及び車両による輸送に関する事項 二 公共交通機関による輸送及び歩行者の誘導に関する事項 三 その他必要な事項 <p data-bbox="1124 1112 2074 1136">第 4 条 輸送連絡調整会議の設置期間は、原則として設置の日から令和 4 年 3 月 31 日までとする。</p> <p data-bbox="1137 1189 1202 1212">(構成)</p> <p data-bbox="1124 1227 1818 1251">第 5 条 輸送連絡調整会議は、座長、副座長及び委員をもって構成する。</p> <ul data-bbox="1182 1265 2152 1367" style="list-style-type: none"> 2 輸送連絡調整会議には、個別課題の詳細事項を検討するため、個別課題毎に輸送検討会を設置することができる。 3 輸送検討会は、座長及び委員をもって構成する。 <p data-bbox="1137 1420 1413 1444">(輸送連絡調整会議の座長等)</p> <p data-bbox="1124 1458 1733 1482">第 6 条 座長は、輸送連絡調整会議を主催し、会務を総理する。</p> <ul data-bbox="1182 1497 2143 1520" style="list-style-type: none"> 2 座長は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会（以下「組織委員

会」という。) 輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第7条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。

2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。

3 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

会」という。) 輸送局長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局技監をもって充てる。

3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代行する。

4 副座長は、組織委員会輸送局次長、同輸送企画部長及び東京都オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当部長をもって充てる。

(輸送連絡調整会議の委員等)

第7条 委員は、輸送に関わる関係機関より充てるものとし、別表1に掲げる者とする。

2 委員は、必要に応じ、輸送連絡調整会議の承認を得て、新たな委員の就任や退任を可能とするものとする。

3 委員の任期は、令和4年3月31日までとする。

(輸送検討会)

第8条 輸送検討会の座長は、輸送検討会を主催し、会務を総理する。

2 輸送検討会の座長は、輸送連絡調整会議の副座長から充てる。輸送検討会の委員は、個別課題に応じて、別表1記載の関係機関から充てる。

(招集等)

第9条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会は、各座長が招集する。

(会議の公開)

第10条 輸送連絡調整会議は、公開することにより不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがある関係機関との協議未了の未確定情報が含まれるため、非公開とする。

2 輸送連絡調整会議の資料は、原則公開する。ただし、前項に掲げる未確定情報が含まれる資料については、全部又は一部を非公開とする。

3 輸送連絡調整会議の議事録は、その要旨を原則公開する。ただし、第1項に掲げる未確定情報が含まれる場合は、全部又は一部を非公開とする。

(事務局)

第11条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の事務局は、組織委員会及び東京都に置く。

(開催方法)

第12条 輸送連絡調整会議及び輸送検討会の開催方法は、各座長が各会議に諮って決定する。

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和2年4月20日から施行する。

別表1

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	

(他会議との連携)

第13条 輸送連絡調整会議は、大会の円滑な輸送の実現に向けて市民生活や経済活動への影響を踏まえつつ交通行動を見直す取組を検討・調整する「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る交通輸送円滑化推進会議」と連携に努める。

2 輸送連絡調整会議は、大会の輸送について技術的な見地から専門的な検討を行う「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会交通輸送技術検討会」と連携に努める。

(その他)

第14条 この要綱に定めのない事項については、輸送連絡調整会議の座長が別に定める。

附則 この要綱は、平成27年7月30日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年1月20日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成29年5月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年1月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年4月12日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成30年11月6日から施行する。

附則 この要綱の改正は、平成31年3月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年6月19日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年8月27日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和元年10月18日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和2年4月20日から施行する。

附則 この要綱の改正は、令和2年9月3日から施行する。

別表1

機関	所属等	役職	備考
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	局長	座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	技監	座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局	次長	副座長
(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	輸送局輸送企画部	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
東京都	オリンピック・パラリンピック準備局輸送担当	部長	副座長
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	委員
内閣官房	東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局	参事官	

警察庁	長官官房	審議官
警察庁	交通局	調査官
警察庁	警備局警備運用部警備第一課 東京オリンピック・パラリンピック警備対策室	室長
国土交通省	総合政策局政策課	課長
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長
国土交通省	道路局企画課	課長
国土交通省	自動車局旅客課	課長
国土交通省	港湾局計画課	課長
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ 物流企画室	室長
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長
警視庁	交通部交通総務課	課長
警視庁	交通部交通規制課	課長
警視庁	交通部交通管制課	課長
警視庁	警備部警備第一課	課長
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
海上保安庁	第三管区海上保安本部 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長
首都高速道路㈱	計画・環境部	担当部長
首都高速道路㈱	保全・交通部 道路情報・交通室	室長
東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長
中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長
中日本高速道路㈱八王子支社	保全・サービス事業部	副部長
成田国際空港㈱	空港運用部門総合安全推進部	部長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長

委員

警察庁	長官官房	審議官
警察庁	交通局	調査官
警察庁	長官官房	参事官
国土交通省	総合政策局政策課	課長
国土交通省	総合政策局物流政策課	課長
国土交通省	総合政策局交通政策課	課長
国土交通省	道路局企画課	課長
国土交通省	自動車局旅客課	課長
国土交通省	港湾局計画課	課長
国土交通省	鉄道局鉄道サービス政策室	室長
国土交通省	関東運輸局交通政策部	部長
国土交通省	関東地方整備局道路部	部長
国土交通省	東京航空局東京空港事務所総務部	部長
経済産業省	商務情報政策局商務・サービスグループ 物流企画室	室長
農林水産省	食料産業局食品流通課	課長
総務省	情報流通行政局情報流通高度化推進室	室長
警視庁	交通部交通総務課	課長
警視庁	交通部交通規制課	課長
警視庁	交通部交通管制課	課長
警視庁	警備部警備第一課	課長
警視庁	オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部	総合対策官
埼玉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
千葉県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	参事官・課長
神奈川県警察	警備部オリンピック・パラリンピック対策課	課長
海上保安庁	第三管区海上保安本部 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会 準備本部統括室	副室長
東京消防庁	企画調整部 オリンピック・パラリンピック対策室	室長
首都高速道路㈱	計画・環境部	担当部長
首都高速道路㈱	保全・交通部 道路情報・交通室	室長
東日本高速道路㈱関東支社	管理事業部	部長
中日本高速道路㈱東京支社	保全・サービス事業部	部長
中日本高速道路㈱八王子支社	高速道路事業部	副部長
成田国際空港㈱	空港運用部門総合安全推進部	部長
東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部営業部	次長

委員

東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長
(一社)日本民営鉄道協会		常務理事
東京地下鉄㈱	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長
東京臨海高速鉄道㈱	運輸部	部長
東京モノレール㈱		取締役相談役
㈱ゆりかもめ	運輸部	部長
東京都観光汽船㈱	運航部海務課	課長
(一社)東京バス協会		理事長
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事
(一社)東京都トラック協会		専務理事
(一社)東京港運協会		事務局長
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事
(一社)日本物流団体連合会		事務局長
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長
東京商工会議所	東京オリンピック・パラリンピック準備室	副部長
(公社)経済同友会		執行役
(公財)日本道路交通情報センター		理事
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長
埼玉県	企画財政部交通政策課	課長
埼玉県	県土整備部県土整備政策課	政策幹
さいたま市	建設局土木部	部長
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局 開催準備課	課長
千葉市	建設局土木部	部長
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長
横浜市	市民局スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長
千代田区	環境まちづくり部	部長
中央区	環境土木部	部長
港区	街づくり事業担当	部長
新宿区	みどり土木部	部長
文京区	土木部	部長
台東区	土木担当	部長
墨田区	都市整備部	部長

委員

東日本旅客鉄道㈱	鉄道事業本部運輸車両部	次長
(一社)日本民営鉄道協会		常務理事
東京地下鉄㈱	鉄道本部オリンピック・パラリンピック推進室	室長
東京臨海高速鉄道㈱	運輸部	部長
東京モノレール㈱		取締役相談役
㈱ゆりかもめ	運輸部	部長
東京都観光汽船㈱	運航部海務課	課長
(一社)東京バス協会		理事長
(一社)東京ハイヤー・タクシー協会		専務理事
(一社)東京都トラック協会		専務理事
(一社)東京港運協会		事務局長
(公社)日本ロジスティクスシステム協会		専務理事
(一社)日本物流団体連合会		事務局長
(一社)日本経済団体連合会	ソーシャル・コミュニケーション本部オリンピック・パラリンピック等推進室	室長
東京商工会議所	東京オリンピック・パラリンピック準備室	副部長
(公社)経済同友会		執行役
(公財)日本道路交通情報センター		理事
東京二十三区清掃一部事務組合	施設管理部	部長
埼玉県	企画財政部交通政策課	課長
埼玉県	県土整備部県土整備政策課	政策幹
さいたま市	建設局土木部	部長
千葉県	環境生活部オリンピック・パラリンピック推進局 開催準備課	課長
千葉市	建設局土木部	部長
神奈川県	県土整備局道路部道路管理課	課長
横浜市	市民局スポーツ振興部オリンピック・パラリンピック推進部	担当部長
川崎市	建設緑政局広域道路整備室	室長
千代田区	環境まちづくり部	部長
中央区	環境土木部	部長
港区	街づくり事業担当	部長
新宿区	みどり土木部	部長
文京区	土木部	部長
台東区	土木担当	部長
墨田区	都市整備部	部長

委員

江東区	土木部	部長
品川区	都市環境部	部長
目黒区	都市整備部	部長
大田区	都市基盤整備部	部長
世田谷区	道路・交通計画部	部長
渋谷区	土木部	部長
中野区	都市基盤部	部長
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長
豊島区	都市整備部土木担当	部長
北区	土木部	部長
荒川区	防災都市づくり部	部長
板橋区	土木部	部長
練馬区	土木部	部長
足立区	都市建設部	部長
葛飾区	交通・都市施設担当	部長
江戸川区	都市開発部	部長
府中市	都市整備部	部長
調布市	都市整備部	部長
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長
狭山市	総合政策部政策企画課オリンピック準備室担当	課長
朝霞市	都市建設部	部長
和光市	企画部	部長
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長
一宮町	オリンピック推進課	課長
東京都	都市整備局都市基盤部	部長
東京都	建設局道路保全担当	部長
東京都	建設局道路建設部	部長
東京都	港湾局総務部企画担当	部長
東京都	港湾局港湾経営部	部長
東京都	交通局自動車部	部長
東京都	交通局電車部	部長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長

委員

江東区	土木部	部長
品川区	都市環境部	部長
目黒区	都市整備部	部長
大田区	都市基盤整備部	部長
世田谷区	道路・交通計画部	部長
渋谷区	土木部	部長
中野区	都市基盤部	部長
杉並区	区民生活部オリンピック・パラリンピック連携推進担当	部長
豊島区	都市整備部土木担当	部長
北区	土木部	部長
荒川区	防災都市づくり部	部長
板橋区	土木部	部長
練馬区	土木部	部長
足立区	都市建設部	部長
葛飾区	交通・都市施設担当	部長
江戸川区	都市開発部	部長
府中市	都市整備部	部長
調布市	都市整備部	部長
川越市	総合政策部オリンピック大会担当	部長
狭山市	総合政策部政策企画課オリンピック準備室担当	課長
朝霞市	都市建設部	部長
和光市	企画部	部長
新座市	オリンピック・パラリンピック推進室	室長
一宮町	オリンピック推進課	課長
東京都	都市整備局都市基盤部	部長
東京都	建設局道路保全担当	部長
東京都	建設局道路建設部	部長
東京都	港湾局総務部企画担当	部長
東京都	港湾局港湾経営部	部長
東京都	交通局自動車部	部長
東京都	交通局電車部	部長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	大会運営局会場周辺調整部	部長
(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	パラリンピック統括室	室長

委員

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	委員	(公財) 東京オリンピック・パラリンピック 競技大会組織委員会	警備局会場警備統括部	部長	委員